「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」にもと づくお客さま情報の確認について

近年、国内において預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が多発しています。また、 国際社会においてもマネー・ローンダリング、テロ資金供与や大量破壊兵器拡散などの防止 対策の重要性がますます高まっております。

当金庫においても、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」および金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」にもとづき、お取引を行う目的やご職業等、追加でお客さまに関する情報を、あらためて確認させていただく場合があります。

お客さまには大変お手数をおかけいたしますが、この取組みにつきましてご理解・ご協力 を賜りますようお願い申しあげます。

1. 定期的なお客さま情報ご提供のお願い

● 定期的なお客さま情報の確認について

既にお取引いただいているお客さまについては、お取引の内容や状況等に応じて、お取引を行う目的やご職業等のお客さま情報を店頭窓口や郵送等により確認させていただいております。

当金庫から郵便物を受領されたお客さまは、案内文に記載の期限までにご回答をお願いいたします。

<個人のお客さま>

当金庫から「お取引目的等確認に関するご協力のお願い」を受領されたお客さまは、案内文に記載の「手続きの流れ」に沿って、Web回答フォームでのお取引目的等のご回答とご提出をお願いいたします。

<団体のお客さま>

当金庫から「お取引目的等確認に関するご協力のお願い」の封書を受領されたお客さまは、「お取引目的等の確認書」に回答をご記入のうえ、ご返送いただきますようお願いいたします。

なお、法人のお客さまにつきましては、実質的支配者*のご回答もお願いします。

*別途「法人のお客さまに係る実質的支配者に関する当金庫の取組み」をご確認ください。

https://www.shikoku-rokin.or.jp/appdata/app_68d0dffcbf67b.pdf

● ご協力いただけない場合について

お客さま情報等の確認や質問への適切なご回答にご協力いただけない場合、総合的に 判断のうえ、やむを得ずお取引を制限させていただくことがあります。お客さまにはお手 数をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力のほど重ねてお願い申しあげます。

● 当金庫から郵送した書類が返戻された場合について

当金庫から郵送した書類が、お客さまの転居等により不着となり返戻された場合は、当金庫預金規定にもとづき、お取引の一部または全部を制限させていただくことがあります。

お客さまが転居等され、お届出いただいている住所が変更された場合には、速やかに住 所変更のお手続きをお願いいたします。ろうきんダイレクトをご契約済みのお客さまや ろうきんアプリをご利用されているお客さまは、店頭にお越しいただくことなく、パソコ ン、スマートフォンから住所変更をお手続きいただくことができます。

● ご留意事項

上記のように追加の確認をさせていただくにあたって、当金庫等の金融機関の職員が お客さまのキャッシュカード等をお預かりすること、暗証番号をお聞きすることはあり ません。

また、当金庫が、EメールやSMS(ショートメッセージサービス)を送信し、お客さまにキャッシュカードやインターネットバンキングの暗証番号の入力等を求めることはありません。当金庫を装った詐欺にご注意ください。

2. 在留状況の確認について(外国人のお客さま)

外国人のお客さまには、在留状況(在留資格・在留期限等)の確認として、口座開設の お手続き時に在留カードまたは特別永住者証明書の提示をお願いしております。

また、既にお取引いただいているお客さまにつきましても、定期的にお客さまに関する情報を確認させていただく場合や、お取引の内容、状況等に応じて、在留資格・在留期限等をあらためて確認させていただく場合があります。

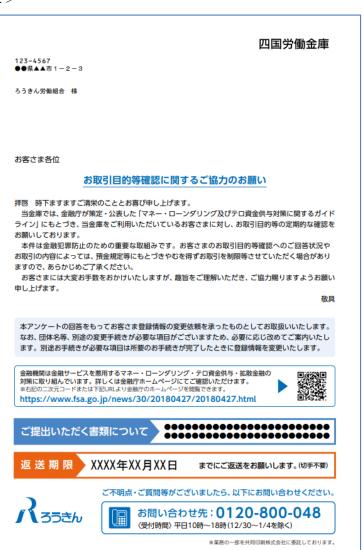
在留期間・在留資格を更新する場合は、当金庫にその旨をお申出ください。あらかじめ 在留期間・在留資格の更新をお申出いただくことなく在留期間の満了日が到来した場合 は、お取引の一部または全部を制限いたしますのでご了承ください。

【お客さまに郵送する書面】

<個人のお客さま>



<団体のお客さま>



金融庁ホームページ「金融機関窓口や郵送書類等による確認手続にご協力ください」

https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html

財務省ホームページ「知ってる?マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策」

https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/amlcftcpf/1.index.html

全銀協ホームページ「返信・回答のご協力をお願いします。」

https://www.zenginkyo.or.jp/money-laundering/